

《議 題》

- |  |          |
|--|----------|
| (1) 観光及び空港に関する調査について                             | 【所管事務調査】 |
| (2) 地元企業の活性化及び産業間連携に関する調査について                    | 【所管事務調査】 |
| (3) 農林業及び畜産業の振興に関する調査について                        | 【所管事務調査】 |
| (4) 西19条北工業団地の造成について                             | 【理事者報告】  |
| (5) 帯広市バイオマス活用推進計画（改定原案）に対するパブリック<br>コメントの結果について | 【理事者報告】  |
| (6) 農業産出額について（帯広市農業産出額平成30年推計値）                  | 【理事者報告】  |
| (7) 帯広市森林整備計画(案)について                             | 【理事者報告】  |
| (8) 上下水道事業一元化の実施について                             | 【理事者報告】  |
| (9) 毎月勤労統計の不適切調査について                             | 【質問通告】   |

《当該委員会における質疑内容（岡坂忠志）》

**I 西19条北工業団地の造成について**

Q1 先ほど説明のあった、今年度の事業の実施報告の中で、対象地域が市街化調整区域から市街化区域に編入されたとの報告があった。

このことに伴い、建物の建築の規制が緩和され、土地の利便性が向上した訳だが、反面、土地の価値が上がったことに伴い、固定資産税も上昇し、地権者にとっても負担になるのではないかと考えている。市の見解を伺う。

A1 固定資産税について、市街化区域に編入されることにより、新たに都市計画税が課税されるほか、評価の方法が地目ごとになる。

対象地域で最も大きな面積を占める農地は、状況が類似する宅地の価格に比準する価格での評価となるため、翌年度から、評価額は大きく上昇するが、税額に直結する課税標準額は、激変緩和措置により、上昇率が抑えられるため、類似する宅地並みになるまでは、相当の期間がかかることとなっている。

こうした税制上の変更点については、説明会などで地権者に説明しているほか、地権者から求めがあれば、個別にシミュレーションを行うなど、対応してきている。

Q2 今回報告のあった変更点の中に、区画道路の形状があったが、十字路から丁字路に変更されることにより、入居した企業の利便性などに影響があるのではないかと考えているが、市の見解を伺う。

A2 造成事業を進める中で、今回、区画道路の形状を変更することとしたが、お話のとおり、場所によっては、接続する道路が2本から1本になるなどの変更があるものと考えている。

今回の変更点については、公社のホームページで情報発信するとともに、企業訪問の際に、個別にお知らせしていく。

Q3 今回、開発面積が減少することによって、事業費も減少しているとも報告された。

昨年5月の当委員会において、分譲価格は1㎡あたり約12,000円で設定しているとの答弁があったが、現時点での分譲価格はいくらで想定しているのか。

また、その価格は、現在の企業の立地需要を踏まえても、競争力があると考えてよいか。

A3 今回、お示しした年度別事業収支の見通しにおける分譲価格は1㎡あたり約12,000円

となっており、近隣の工業用地の価格と比較しても、一定程度競争力があるものと考えている。

Q 4 用地買収が、今年度と来年度の2か年から、来年度の1か年に変更されたが、事業の収支にはどのような影響があるのか。

A 4 用地買収に係る費用は、金融機関からの借り入れにより対応することから、今回、用地買収に係る期間が2年から1年に短縮されることにより、結果として、借入金に対する利息を低く抑えることにつながるものと考えている。

Q 5 金融機関からの借り入れの期間が短縮され、事業の収支上は、利息が圧縮されるなどの良い面もあるとのことだが、一方で、地権者との契約の締結などの事務作業が短期間に集中することから、大変だとは思いますが、しっかりと事業を進めていただきたい。

最後になるが、今回の事業は、工業用地の提供を通じて、企業活動の基盤を整備するものであり、地域産業の振興を図る上で、重要な施策と考えている。

一方、どのような事業でもそうだが、関係者や市民に、事業の目的や意義を理解し協力してもらうことが大切であり、そのことが事業の円滑な実施につながるものと考えている。

市長の公約にも掲げられている本事業について、市として、今後、どのように取り組みを進めていく考えなのか、改めて、見解を伺う。

A 5 今回の事業は、企業が活動するための用地を提供するものであり、農林水産物を活かした産地立地型企業が集積や、道東道など既存の交通インフラを活用した物流拠点の形成、域内企業の規模拡大・事業所集約の受け皿確保などを通じて、農林水産や食の付加価値向上、雇用の創出、定住・交流人口の増加などの効果が期待できるものと考えている。

また、こうした事業の目的や効果などについては、地権者をはじめ関係者・関係機関に、説明会や個別訪問などを通じて、ご説明しご理解もいただいているところ。

堅調に推移する企業の立地需要を背景に、平成29年2月に市が保有する用地が完売しており、地元企業の方にお話を聞く中でも、工業用地の確保の必要性が高まってきているものと認識している。

本市でも、事業の実施主体である帯広市土地開発公社と連携し、地権者などのご理解、ご協力をいただきながら、着実に事業を推進してまいりたい。

## II とかち財団と起業家支援財団との合併のその後について

Q 1 昨年1月の当委員会でも質問したが、昨年4月に、とかち財団と神奈川県の子業家支援財団が合併し、その後、とかち財団が、起業家支援財団の事業などを継承したと聞いている。今回の合併により、とかち財団にとって、具体的にどのようなメリットがあったのか改めて伺う。

A 1 とかち財団では、平成29年3月に策定した「第2期産業活性化ビジョン」において、技術開発支援や人材育成などの一体的な実施と地域連携の拡大により、「売れる」ものづくりや起業・事業創発を促進し、地域産業の活性化につなげていくことを目標に掲げている。その一環で、平成28年度から、地域の関係団体と連携し、事業の種を育て起業・事業創発を支援する「トカチ・コネクション」事業を実施するなど、具体的な取り組みを推進しているところ。

今回の合併は、とかち財団にとって、起業家支援財団の理念を受け継ぎ、また、その資産やノウハウを継承することで、力を入れている起業・事業創発支援の取り組みに厚みが

増すなどの効果があり、第2期産業活性化ビジョンの着実な推進につながるものと考えている。

**Q 2** とかち財団にとって取り組みを効果的に進めることができるなどのメリットがあったとのことだが、起業家支援財団から継承した事業について、今年度、どのように実施してきたのか、また、実績について伺う。

**A 2** 「とかち財団」においては、合併に伴い、学生に対する奨学金事業と成長初期段階にある企業等への助成事業の2事業を承継したほか、新たな財源を活用した事業として、課題解決のために国内外において行う調査研究に対する助成事業を実施している。

「学生起業家育成奨学金」については、帯広畜産大学の学生を中心に、起業を志す7名の学生に対して、そのビジネスアイデアを審査した上で、奨学金を給付している。

成長初期段階にある企業への助成事業「アーリーステージ事業者支援助成金」については、30件の応募の中から審査により3者を採択し、現在の事業をさらにステップアップさせるために必要な取り組みに対して助成を行っている。

国内外において行う調査研究に対する助成事業「十勝人チャレンジ支援事業」については、11件の応募の中から1グループ3個人、計4者を採択し、農業技術や森林産業等に関する調査研究に対して助成を行っている。

それぞれの成果については、事業終了後、今年度末以降にまとめられる予定である。

**Q 3** 十勝の状況に合わせながら、継承した事業を実施してきたと思うが、起業・創業を誘発するため実施してきた「十勝・イノベーション・エコシステム」など既存の取り組みと、とかち財団の新たな事業はどのように連携が図られているのか。

**A 3** まず、十勝・イノベーション・エコシステムで実施している若年層向けの起業家育成事業「Step up Next」においては、旧起業家支援財団の奨学金を受けていた起業家2名を講師として招聘したほか、とかち財団の「学生起業家育成奨学金」を受給している学生にも参加いただいた。

また、これまでとかち・イノベーション・プログラムで発表された事業が「アーリーステージ支援助成金」や「十勝人チャレンジ支援事業」に採択されている。またエコシステムにおいて、とかち財団が実施している「とかち・コネクション支援会議」では、「アーリーステージ支援助成金」で不採択となった事業も含めて、外部アドバイザー等からの助言を行い事業化や事業発展に向けた支援を行っている。

さらに、とかち財団においては、今年度より独自のWebメディア「十勝Z団（とかちぜつとだん）」を立ち上げ、とかち・イノベーション・プログラムの取り組みや十勝で新事業創発にチャレンジしている事業者等を紹介し、エコシステムの取り組みに関する情報発信を行うなど、各事業において連携を図っているところである。

**Q 4** 昨年2月に開催した十勝ドリームマップ会議では、起業家支援財団の関係者も招聘し、参加者と交流を深めたと聞いている。今年も、十勝ドリームマップ会議を開催する予定と聞いているが、開催の概要などについて伺う。

**A 4** 十勝ドリームマップ会議は、十勝における新たな「しごと」の創出を目指し、異なる領域の参加者同士が互いに触発し合うネットワークイベントである。

今年度で3回目となるが、今年27日に開催することとしており現在準備を進めているところである。参加者は十勝で新たな事業に取り組む方をはじめ、協賛いただいている企業、外部アドバイザー、支援機関等、100名規模となる見込みである。

なお、旧起業家支援財団との交流という点については、とち財団において、両財団と関わりのある起業家や経営者を含めたビジネス交流会を11月に神奈川において開催したところ。また明日2月9日には、首都圏から旧起業家支援財団の関係者を十勝に招聘し、2回目のビジネス交流会を開催することとしている。

**Q5** (最後の伺う) 今回の合併により、とち財団の機能強化が図られたと感じているが、市が進める「フードバレーとち」など地域産業政策を進める上で、とち財団にどのような役割を期待しているのか伺う。

**A5** 本市では、これまでも、とち財団と連携しながら、とち・イノベーション・プログラムやとち・コネクションなどの事業を通じて、域内外の人材の触発による事業創発など、起業候補者の発掘から事業化支援までを一貫して推進する仕組み作りに取り組んできたところ。

今回の合併により、とち財団は、単に財政基盤を強化しただけでなく、起業家支援財団の保有する創業・起業のノウハウや人的ネットワークをも継承し、フードバレーとちのプラットフォームとしての機能強化が図られたと考えている。

とち財団には、これまで以上に、コーディネート機能を発揮しながら、地域の産業振興の取り組みを牽引していく役割を期待しているところ。

本市としても、とち財団がその機能を十分発揮できるよう、管内の町村とも連携しながらしっかりと支援していく。